

西京区制50周年記念冊子作成業務

受託候補者選定 募集要項

募集期間 令和8年5月28日（木）～令和8年6月18日（木）

受付及び問合せ先

京都市西京区役所地域力推進室まちづくり担当 野村、由良

〒615-8522 京都市西京区上桂森下町25-1

電話：075-381-7197

令和8年5月28日
西 京 区 長

西京区制50周年記念冊子作成業務の実施にあたり、次のとおり、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行う。

1 受託候補者選定等のスケジュール

受託候補者選定及び契約の締結については、下表のとおり行う。

内容	期限等	備考
参加意思確認書（第1号様式）	令和8年6月4日（木） 午後5時まで	
質問書（様式自由）		回答は概ね3日以内
企画提案書（第2号様式）	令和8年6月18日（木） 午後5時まで	
見積書（第3号様式）		内訳書を添付（様式自由。 A4印刷）
事業者の概要（様式自由）		業務体制や営業内容等が 分かる資料（A4印刷）
受託候補者の選定結果通知	令和8年6月下旬	
受託候補者との協議		
契約の締結	令和8年7月上旬	

2 委託業務の内容

- 委託業務名
西京区制50周年記念冊子作成業務
- 業務内容
別紙の西京区制50周年記念冊子作成業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。
- 履行期限
契約日の翌日から令和9年3月31日（水）まで
- 契約上限額
2,500千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 応募者の資格に関する事項

応募者は次の資格要件をすべて満たしている者とする。

- 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項の各号に掲げる資格を有すると認められる者。
※ 京都市の競争入札参加有資格者でない場合、6（1）エに定める資料を提出すること。
- 応募者の公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。

- (3) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 過去に、自治体、企業又は団体等が発行する記念冊子又は周年誌の制作業務を実施した実績を有すること。
- (5) 参加意思確認書（第1号様式）を提出期限までに提出していること。
- (6) 暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (8) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (9) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

4 受託候補者の選定方法

別紙、西京区制50周年記念冊子作成業務受託候補者評価要領及び受託候補者選定要綱のとおり。

5 参加意思確認書の提出

- (1) 提出書類
参加意思確認書（第1号様式）
- (2) 提出部数
1部
- (3) 提出期限及び方法
 - ア 提出期限
令和8年6月4日（木）午後5時まで
 - イ 提出方法
7(1)の場所にEメール、郵送又は持参により、提出すること。
なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。
※Eメール、郵送の場合は、上記期限必着とする。
※来庁の場合、区役所閉庁日（土日）は受理できない。
(区役所開庁日における受付時間は、午前9時から午後5時まで)

6 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書（第2号様式）
 - イ 見積書（第3号様式）
※ 内訳書を添付してください。（様式自由。A4印刷）
 - ウ 事業者の概要（業務体制、営業内容等）が分かる資料（様式自由。A4印刷）
 - エ 応募資格確認資料（京都市の競争入札参加有資格者である場合は提出不要）
 - ・ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本） 1部
 - ・ 印鑑証明書 1部
 - ・ 納税証明書（国税及び京都市税） 1部

- ・調査同意書（水道料金・下水道使用料） 1部 （第4号様式）
- ・使用印鑑届 1部 （第5号様式）
- ・誓約書 1部 （第6号様式）

(2) 提出部数

Eメールの場合 1部

郵送又は持参の場合 10部（正本1部、副本9部）

※エは、京都市の競争入札参加有資格者でない場合のみ各1部提出すること。なお、証明書は応募日前3箇月以内に発行の原本（写し不可）とする。

(3) 提出期限及び方法

ア 提出期限

令和8年6月18日（木）午後5時まで

イ 提出方法

7(1)の場所にEメール、郵送又は持参により、提出すること。

なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。

※Eメール、郵送の場合は、上記期限必着とする。

※来庁の場合、区役所閉庁日（土日）は受理できない。

（区役所開庁日における受付時間は、午前9時から午後5時まで）

7 問合せ先、提出先及び質問方法

(1) 問合せ先及び提出先

京都市西京区役所地域力推進室まちづくり担当（担当：野村、由良）

電 話 075-381-7197

住 所 京都市西京区上桂森下町25-1

Eメール nisikyo@city.kyoto.lg.jp

(2) 質問方法

ア 本公募についての質問（様式自由）は、Eメール、郵送又は持参により、令和8年6月4日（木）午後5時までに行うこと。

なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。

イ 質問に対する回答は、上記期限の翌日から起算して概ね3日以内（西京区役所の閉庁日を除く。）に、ホームページで公表する。

8 選定結果の通知及び公表

審査による選定結果等は、企画提案書を提出した応募者に対し文書により通知するとともに、ホームページで公表する。

9 失格事項

次の条件のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

- (1) 提出資料等が本要項の提出方法や条件に適合しない場合
- (2) 虚偽の内容が記入されていることが明らかになった場合
- (3) その他、本要項に違反すると認められた場合

- (4) 受託候補者選定に当たり設置する「西京区制50周年記念冊子作成業務受託候補者選定委員会」の委員に直接、間接を問わず、プロポーザルに関して不正な接触、又は要求をした場合（本要項に定める手続きは除く。）
- (5) 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合

10 契約の締結

- (1) 選定された受託候補者とは、評価した企画提案書を基に協議を行い、仕様書を改めて作成のうえ、契約を締結する。
なお、受託候補者との協議が整わない場合、評価点の高い提案者と順次契約に関する協議を行う。
- (2) 提案内容を適切に反映した委託業務仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法等について説明を求めることがあり、また、必要に応じて、提出された見積価格と異なる価格で契約することがある。
- (3) 契約締結後において、企画提案書に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。

11 その他

- (1) 応募者は、受託候補者選定期間中及び本業務履行期間中において、企画提案書に記載された担当者を変更することができない。ただし、その変更に合理的な理由があり、同等の業務が実施できることを条件に京都市が承諾する場合は、この限りではない。
- (2) 企画提案書作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は、返却しない。
- (4) 企画提案書の提出後、京都市の判断で補足資料の提出を求めることがある。
- (5) 本業務について、包括的な業務の再委託は禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ京都市の承認を得ることとする。
- (6) 提出された企画提案書は、京都市情報公開条例第6条第1項の規定に基づく請求書が提出された場合には、受託候補者の選定が完了した後において、これを請求者に公開する。ただし、京都市情報公開条例第7条の規定に基づく非公開情報に該当する場合を除く。